

**金融商品会計 ディスカッション・ポイント（2009年12月10日）**

- 実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」適用期限延長の要否

実務対応報告第26号は、昨年のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」の改正の経緯を踏まえて、開発された。当面の取扱いとして適用期限（平成22年3月31日まで）が定められ、その後の保有目的区分の変更の取扱いについては、改めて検討することとされている。

11月17日の金融商品専門委員会では、適用期限を延長しない場合の実務上の支障等について意見聴取したところである。今回はその結果も踏まえ、実務対応報告第26号適用期限延長しない方向で検討したい。また、これに伴い、実務対応報告第26号により要求される一定の開示については継続しない方向ではどうか。

以上